

Jot International

Information Magazine

冷気が一段と深まり冬の訪れを感じる今日このごろ、お障りなくお過ごしでしょうか。

さて本号では、「2026年1月改正の下請法について」や「RM FOCUS Vol.95」等をご案内致します。

同封資料

- ① 飲酒運転は絶対にしない！させない！
- ② 2026年1月「下請法」の改正について
- ③ 11月の安全運転のポイント
- ④ 【RM FOCUS】 Vol.95

ベルマーク運動

ベルマーク運動へのご協力ありがとうございます。
10月時点で【**23,396.6点**】※をお預かりしました。
お預かりしたベルマークは、あいおいニッセイ同和損保を通じて寄贈いたします。

※ 2021年5月以降累計



① 飲酒運転は絶対にしない！させない！

社有車や承認車等の運転前には、アルコールチェックの実施等で、「飲酒運転は絶対にしない！させない！」ようにならう。これからの季節、忘年会等で飲酒をされる機会もあるかと存じます。その際には、「車で行かない・飲酒されない方が運転をする・帰宅時の方法を決める」等、飲酒前から対策をご検討ください。

② 2026年1月「下請法」の改正について

下請法の改正法が2026年1月1日に施行され、規制内容の追加や規制対象の拡大がなされるとともに、法律名も変更される、新通称：「取適法（とりてきほう）」について概要をご案内します。

③ 11月の安全運転のポイント

車の前後に特定の運転者であることを示す標識(運転者標識)を受けた車を表示自動車といいます。今回は、運転者標識の種類や表示自動車を保護する運転について解説しています。

④ 【RM FOCUS】 Vol.95

年間シリーズ（レジリエントでサステナブルな社会をめざして）では、「TNFD提言を踏まえた自然関連シナリオ分析」を掲載しております。また、「事業継続力強化計画からBCM取組へのステップアップ「ジギョケイNEXT」のすすめ」等についてもご覧ください。

お知らせ

情報通信『Jot International Information Magazine』は、郵送でのご案内・メール配信をしております。また弊社HP保険部門にも掲載しております。宛先の追加変更等につきましては、メールにて杉山までご連絡をお願い申し上げます。

e-mail : sugiyama.y@jot-international.jp

【各種お問い合わせ先】

矢崎グループ保険代理店 ほけんのジョット（株）ジョットインターナショナル牧之原営業所

〒421-0407 静岡県牧之原市布引原206-1

担当：杉山 090-8154-5342

当社HP掲載の情報も併せてご活用ください。

ほけんのジョット

検索